

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表日	2024年3月31日	事業所名	重症心身障がいサポートセンターひばり
-----	------------	------	--------------------

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた
						改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			個別リハ、個別音楽療法、自立課題、運動プログラムなど活動内容によってエリア分けして活動を行っている。	
	2 職員の配置数は適切である	○			重症心身障がい児、医療的ケア児、肢体不自由児を中心に支援しており、支援内容は個性が高く、作業療法士や理学療法士、看護師、保育士、児童指導員を配置している。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			重症児・医療ケア児・肢体不自由児・視覚障害児など、児童の状態に合わせて安全に過ごせるよう環境調整を行っている。	
業務 改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			毎年業務改善の取組を会社全体で実施している。児童の支援についても振り返りの機会確保や、振り返りの視点が凝り固まっていないか、職員皆で協議する機会を持っている。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○				アンケート結果により、これまでの取り組みについて周知が不十分だということも分かったため、今後の周知方法も再度検討し努力していく。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			公表している。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	社内の全事業所が業務改善の取り組みを毎年報告しており、自事業所の課題の見直しを行っている。	現在、第三者による外部評価は導入していないが、今後も検討していく。
8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			新人研修、現任研修、業務改善発表事例検討発表のほか、社内動画チャンネルなどで研修を行っている。		
適切な 支援 の 提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			どの児童にも半年ごとのアセスメントを実施し、発達の状況を確認しながら支援計画を立案している。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			アセスメントツールは社内ですべて統一している。KIDS-S-M社会生活能力検査、障がい特性アセスメントシートなど、児童の状態に応じて活用している。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			事業所内の多職種で意見を出し合いながら個別支援計画の立案がなされている。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			個別療育時間の増加など、活動プログラムの工夫を行っている。内容について保護者に分かり易くお知らせしている。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			季節を感じる活動・集団活動で経験できること、屋外活動、就労体験など、平日の短時間では実現し辛い経験を提供できるよう努めている。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	○			児童の状態に応じて個別活動を積極的に取り入れている。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			毎日の朝礼にて、前日の児童の様子を情報共有し、また当日の各児童の支援内容を確認している。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			支援終了後は翌日の活動の打ち合わせなどを実施したり、その日に勤務していなかったスタッフにも伝達できるように申し送りノートに伝達事項を必ず記載している。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			タブレット端末によるタイムリーな記録ができています。そのほかに1週間の活動予定と記録を行う用紙（週案）を活用し、日々の様子を記載している。またその内容をスタッフ間で共有に努めている。	
18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			クラス会議で、スタッフ皆が意見出しをし、モニタリングしながら個別支援計画立案を行っている。		
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○					

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標	
関係機関 や保護者 との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			管理者だけでなく、児童の担当スタッフも参加し、細かな日々の療育状況について話し合いを行っている	
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○			常に電話連絡を行うほか、ZOOMなどでのケース会議を積極的に行っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○			主治医・嘱託医（小児科医師）と常に連絡調整を行っている。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			就学前には保健師をはじめこれまでに関わって来た関係機関とともに移行期支援を行っている。就学後は状況に応じ学校訪問しながら児童や先生方のサポートを行っている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			卒業後を見据えて早い時期から社内の就労支援事業所にて「お仕事体験」の機会を設けており、児童の得意なことや合理的配慮などについて保護者や先生方にも情報提供している	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			発達に関する研修などを職員が受講し、支援技術についての助言をいただき更なる知識充足に努めている。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			○	コロナ禍で児童同士の交流は図りにくい中ではあったが、利用児童（肢体不自由児）の就学先一般小学校と「車椅子体験教室」を開催し、車椅子ユーザーの気持ちを知ってもらった。1年生全員の参加が実現し、障がいのない子どもたちに「合理的配慮」について学んでもらった。	社内の児童イベントや、地域のイベントなどでの交流を計画していく。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	○			研修会などの案内があれば参加している。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			送迎時や保護者面談の際に、共通理解ができるよう努めている。	就労中の保護者との情報共有は不足しがちであるため、意思疎通の機会を増やすよう努める。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○			家庭でも取り入れられる支援方法を伝達している。例えば要求が通らず自傷行為の目立つ児童に対し、絵カードで要求する方法を、保護者が行える段階から伝達している。		
保護者への 説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			利用開始時に説明を行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			保護者からの相談はいつでもできるようにお声掛けしている。状況に応じて家庭や学校などに訪問支援も行っている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○	コロナ禍にて開催が実現していなかった。	今後も開催方法を工夫し、日頃の子育ての悩みや進学や卒業後の進路に関して等保護者の不安などについて話し合える機会を整えていく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			保護者からの相談・苦情などがあった場合は、原因を考へ解決に向け調整している。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			会社HPやクラス便り（2か月に一回）の発行により、活動の状況などを発信している。	
	35	個人情報に十分注意している	○			個人情報の管理方法については職員指導を徹底している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			言葉による発信だけでなく、特に重症児については表情・視線・バイタル・筋緊張などによる意思表出を大切にしている。重度者の活動として今年度は視線入力システムも導入し視線を動かして絵を描く活動も行った。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○	コロナ禍以前は年に2回の祭事、運動会などを催し地域住民にも参加していただけるよう広報していたが、現状ではまだ再開できていない。	今後も再開を検討していく。

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
非常時等の 対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○			緊急時対応についてはマニュアルを作成。保護者には緊急時連絡先の再確認を実施済み。	保護者に向けた周知が不足しているため、今後も周知に努める。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			AED使用による救命や防災訓練などを実施している。2020年は消防署職員に直接レクチャーを受けた。発電機稼働による対応の準備は毎月実施している	保護者に向けた周知が不足しているため、今後も周知に努める。
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			会社全体で権利擁護研修を実施し、社員全員が研修を受けている。意思決定支援について理解を深めるために、全事業所で毎年事例検討を行っている	
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			やむを得ない状況を生まないための取り組みとして意思決定支援に会社全体で取り組んでおり、対象者の意思表示をくみ取り関われるようアセスメントに努めている。万が一の場合として、やむを得ない場合とはどのような場合か、またそのような手続きが必要か毎年社内の権利擁護研修で確認している。	
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			医師からの指示のある児童についてはこれまでいなかったが、保護者には必ずアレルギーの有無を確認しており、アレルギー有りの申告があれば食事その他の必要な配慮について医師の指示を仰いでいく。	
43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			支援を見直していくために、社内の各事業所で起きた事故などの状況を共有し、同様の事故の未然防止に努めている。		